

令和6年9月11日

保護者 各位

茨城県立古河第三高等学校長 早川尚人

自転車通学での交通事故増加に係る現状とお願い

秋涼の候、保護者の皆さまにおかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、9月21日(土)から「秋の全国交通安全運動」が始まります。本校でもそれに合わせ、古河警察署や古河市役所と連携した交通安全キャンペーンを計画しております。

しかし、今年度に入ってから本校生による自転車通学に係る交通事故が、軽微なものも含めると今日現在15件も発生しております。これは、例年になく多い数字です。その多くが、相手方に原因のある、いわゆるもらい事故というのが実情ですが、本校生に原因のある事故も発生しています。交通事故のほとんどは、相手がいることですので、双方がいくら気をつけていても完全に回避することは難しいかもしれません。そのため、生徒たちには機会を捉えて交通法規の遵守やヘルメット着用の重要性などを含め、安全に登下校できるよう話をしているところです。しかしながら、夏休み明けの今月に入ってから数件続けて事故が発生しています。本校では、7割を超える生徒が自転車通学をしており、現状を鑑みると非常に心配な状況です。

そこで、以下のことにつきまして、今一度ご家庭にてご検討くださいますようお願いいたします。

- ヘルメット着用の奨励
- 自宅から学校までの経路上の危険箇所について再確認
- 自転車保険への加入

この機会に、お子様の自転車乗車時のヘルメット着用を再検討してみてはいかがでしょうか。ちなみに、本校生のヘルメット着用率は11.7%（本年5月調査）です。「ヘルメット非着用時の致死率は着用時と比べ約3倍も高くなります」（警察庁・都道府県警察）とのことです。本校では、ヘルメットの色や形に制限はありませんし、中学校で使用したものでも構いません。お住まいの自治体によっては、購入費用の一部助成制度もありますので、ヘルメット着用を強くお勧めします。

また、交通事故の撲滅にはご家庭での十分な話し合いも重要です。「もう高校生だから大丈夫」ではなく、通学路の再確認や余裕を持った通学時間の確保についても、再確認してください。

さらに、高校生といえども交通事故では被害者にも加害者にもなり得ます。自転車保険への加入につきましても、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。